

富山市立西部中学校部活動ガイドライン

令和8年4月3日

富山市立西部中学校

1 部活動の目的

- (1) 自らの生活体験を拡大し、個性の伸長を図るとともに、社会において、余暇を有効に活用する能力を養う。
- (2) 目標を達成するために、部員が互いに協力したり、責任を果たしたりするといった社会生活に必要な態度を身に付けさせる。

2 活動時間

		～ 終了	下校完了
平日	5限	～ 16:15(短縮時 ～15:40)	終学活後
	6限	～ 17:00(短縮時 ～17:00)	1時間30分が目安
土・日・祝		3時間程度の活動とし、連続して行わないよう計画する。 3年生引退後は原則休日部活動は実施しない。 ただし、大会前に1～2回程度（または月に1回程度）の練習試合等を行うことが出来る。	
長期休業中		原則土日の活動はせず、活動停止期間を設ける。	

※午後放課の日や特別日課の日等は管理職、生徒指導主事、部活動担当で協議し活動時間を決定する。

※原則職員会議の日をリフレッシュデーとし、部活動一斉休養日とする。
大会・発表等の直前の場合は別日に設定する。

- ・ 各部の実態に応じて休養日を設ける。（平日1日、土日1日の休養が目安。）
- ・ 延長練習は部員・保護者の要望があった場合、保護者より延長練習願いを提出し、校長の許可を得て行う。
- ・ 延長練習の場合は、必ず手続きを行い、顧問が付き添う。付き添えない場合は、安全確保の観点から、その日は延長はなしということを生徒に連絡する。
- ・ 定期考査時は一週間前から部活動を停止する。
最終日翌日より平常通りの活動とする。
- ・ 長期休業中の活動については、原則、顧問不在時は活動しない。
- ・ 雨天時は、管理棟及び教室棟とも廊下を使用しての活動はしない。
- ・ 陸上競技部、野球部、ソフトテニス部については、誠武館の使用を曜日で割り当てる。

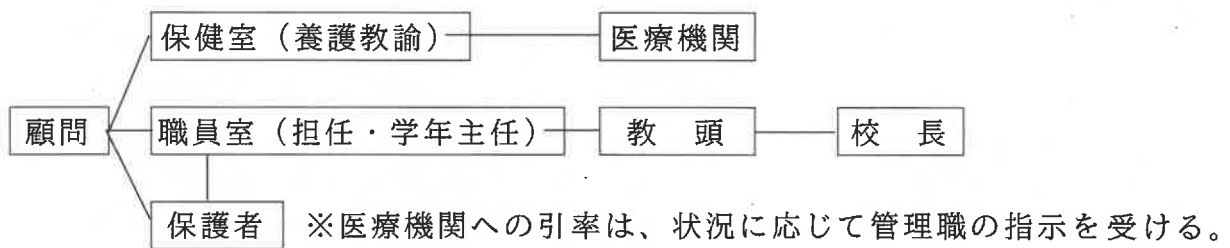
※防災上2階以上での活動は不可。技術室前、階段は可。

3 指導上の留意点

- (1) 活動の際は、部員間でよく話し合わせ、必ず活動計画を立てさせること。
有意義な活動にするために、それぞれの練習・活動目的を十分に理解させ、その場に応じて目標をつくることが望ましい。

※年間活動計画の作成、月ごとの活動計画の作成

- (2) 目標達成のために、部独自の約束や決まりを決め、生徒が自主的に活動できるように指導する。
- (3) 部活動日誌等を作成し、生徒の出欠や活動状況を日頃から把握しておき、絶えず適切な助言を与えられるように準備しておく。
- (4) 活動中は環境整備に努め、安全に十分配慮しながら、事故のないように指導する。事故が発生した場合や施設設備を破損した場合は、ただちに報告する。



- (5) 生徒の発達段階を十分に考慮し、無理のない指導を心掛ける。特に、1年生については負担にならないように配慮する。
- (6) 用具の後片付けや活動場所の整理・清掃を指導する。
また、部室や活動場所の施錠を厳重に行う。
- (7) 休日練習および対外練習試合の場合は、事前に部活動指導業務伺兼報告を提出し、必ず許可を得る。

月初め（前月末）に提出するもの

- ・部活動指導業務伺兼報告
顧問 → 生徒指導 → 教頭 → 校長 → 事務確認 → 顧問
- ・活動計画・実績（月毎のもの）
顧問 → 生徒指導 → 教頭 → 校長 → 教頭前のファイルで保管

月末に提出するもの

- ・部活動指導業務伺兼報告 → 変更箇所があれば変更し、押印。事務に提出
- ・活動計画・実績（月毎のもの） → 実績を入力。月初め同様に回覧・保管

- (8) 不祥事の未然防止に努める。原則各部に複数顧問を配置することで、多元的、組織的に活動を支援する。また、過去の事例等を基に顧問、生徒共に研修をし、論理的に考えることで不祥事を未然に防ぐ。

特に以下の4点に重点を置いて未然防止に努める。

- ・体罰
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・パワー・ハラスメント
- ・部費等金銭の管理

4 入部、転・退部について

- (1) 任意加入制とする。
- (2) 入部届は1年ごとに提出する。※
原則として3年間同じ部で活動することが望ましい。
- (3) 転退部する場合は、保護者、顧問、担任と十分に連絡・相談して決定する。
「退部届」は教頭前ファイルで保管する。

5 その他

部活動を指導するに当たって参考にしてください。随時更新、追加していきます。

- ・ 中学校・高等学校等における運動部活動の指導について（通知）
（平成31年度幼・小・中学校教育指導の重点 P99）
- ・ 富山県部活動の在り方に関する方針《『運動部活動』実施の手引き》
（平成31年2月 富山県教育委員会作成）
- ・ 県外遠征届けについて
（平成29年3月 富山県教育委員会より県中体連の質問への回答）
- ・ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
（平成30年3月 スポーツ庁作成）
- ・ 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
（平成30年12月 文化庁作成）
- ・ 富山市立中学校部活動ガイドライン
（平成31年3月 富山市教育委員会作成）
- ・ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
（令和2年2月 スポーツ庁作成）
- ・ 部活動の意義
（スポーツ庁 HP より）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
（令和2年9月 文部科学省）
- ・ 部活動について
（令和8年度 富山市学校教育指導方針 P65）